

呉市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部会議 次第

令和2年3月7日(土) 14時～
於 本庁舎4階 市長会議室

1 開 会

2 広島県内における感染患者の発生について

(1) 広島市の患者概要等について

(2) 呉市の今後の対応について

3 そ の 他

4 閉 会

資 料 提 供	
令和2年3月7日	
課 名	健康対策課
担当者	海嶋, 加川
電 話	内線 3076
ダイヤル	082-513-3076

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（第1報）

令和2年3月7日（土）、広島市を通じ、新型コロナウイルス感染症患者の発生報告があった。

1 患者

- (1) 年 代：30代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：広島市
- (4) 主な症状：発熱、咳（発症後はマスクを着用）
- (5) その他：発症前14日以内の渡航歴なし

2 医療機関への受診状況等

2月上旬	咳症状
2月15日（土） 16日（日） 20日（木）	A医療機関を受診
22日（土） 28日（金）	B医療機関を受診
3月 3日（火）	C医療機関を受診
4日（水）	B医療機関を受診
5日（木）	D医療機関を受診【新型コロナウイルス感染症の疑い検体採取】
6日（金）	遺伝子検査【新型コロナウイルス陽性判明】
7日（土）	E医療機関（感染症指定医療機関）入院

3 今後の対応

広島市が積極的疫学調査を行い、濃厚接触者を把握し、健康観察等を実施する。
 なお、県の保健所管内の濃厚接触者については、県保健所が健康観察等を実施する。

引き続き、県民への感染予防対策の周知に努める。

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口への相談状況及び検査の実施状況

1 相談窓口への相談状況(速報値)

相談日	相談件数	相談内容					
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡航	流行地域からの帰国者の相談	その他
1/29～2/2	468	146	120	83	24	3	92
2/3～2/9	437	121	106	79	8	3	120
2/10～2/16	476	178	100	69	7	2	120
2/17～2/23	1,414	641	206	176	12	1	378
2/24～3/1	2,298	1,256	229	192	11	1	609
3月2日	471	288	51	18	0	0	114
3月3日	369	237	36	19	1	0	76
3月4日	411	254	33	24	3	0	97
3月5日	410	220	35	37	0	3	115
合計	6,754	3,341	916	697	66	13	1,721
うち呉市分	303	15	29	35	1	1	86

※広島市、呉市、福山市の件数を含む。

※流行地域とは、中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡（令和2年2月28日現在）

2 検査の実施状況

検査実施日	検査件数（ ）内は陽性件数				
	保健所設置市分			県保健所管内分	合計
	広島市	呉市	福山市		
1/30～2/2	1(0)		2(0)		3(0)
2/3～2/9					0(0)
2/10～2/16	1(0)	1(0)	2(0)	1(0)	5(0)
2/17～2/23	12(0)	5(0)		5(0)	22(0)
2/24～3/1	20(0)	5(0)	8(0)	19(0)	52(0)
3月2日	5(0)			3(0)	8(0)
3月3日	9(0)	1(0)	2(0)	5(0)	17(0)
3月4日	11(0)		4(0)	10(0)	25(0)
3月5日	15(0)		3(0)	13(0)	31(0)
合計	74(0)	12(0)	21(0)	56(0)	163(0)

市主催イベントの対応方針について

呉市は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、呉市長を本部長とする呉市特別警戒本部へ移行するとともに、市主催のイベントの対応について、以下のとおり取り扱うこととします。

なお、市以外の主催者におかれましても、参考にさせていただきよう、お願いします。

1 対応方針

- ◆ 必要な感染防止対策を講じることができないイベントは、原則として、3月31日までの間、中止または延期とする。

なお、開催する場合は、留意事項に留意し、個別のイベントごとに必要な感染防止対策を講じることが条件とする。

【留意事項（延期・中止判断の事例）】

- ・ 参集規模（不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合）
- ・ 開催場所（屋内で換気が十分にできない場合）
- ・ 開催期間（同一空間での滞在時間が長い場合）
- ・ 距離（近距離、対面、相互接触がある場合）
- ・ 参加者（高齢者や基礎疾患を有する者、障害者、子ども、妊婦などの参加がある場合）

【感染防止対策（具体例）】

- 保健衛生上の対策
 - ・ マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
 - ・ 会場へのアルコール消毒液等の設置
 - ・ 体調不良者の参加自粛のお願い
 - ・ 会場の換気
 - ・ 終了後の消毒

2 その他

- ・ 美術館等については、濃厚接触低減の観点から、入場者を制限する場合もある。

この取り扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により、適宜、見直しを行います。

～新型コロナウイルス感染症相談電話の開設について～

呉市保健所

◆相談窓口

～ 相談の目安に該当する方は、受診前に必ずこちらにお電話を！ ～

電話番号 22-5858



平日 8時30分～17時15分：保健総務課で対応します。

休日・夜間 ：コールセンターで対応します。

※ 平日8：30～17：15は 25-3525（保健総務課）でも対応します。

◆相談の目安とは

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、ご相談ください。

- ・ 高齢者 ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 妊娠中の方

（お子様をお持ちの方へ）

- ・ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。**共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。**
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。**
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

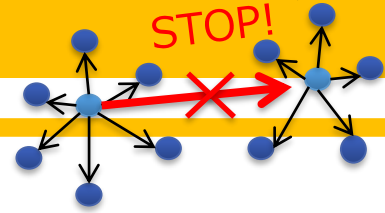
- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは

感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント**などでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。